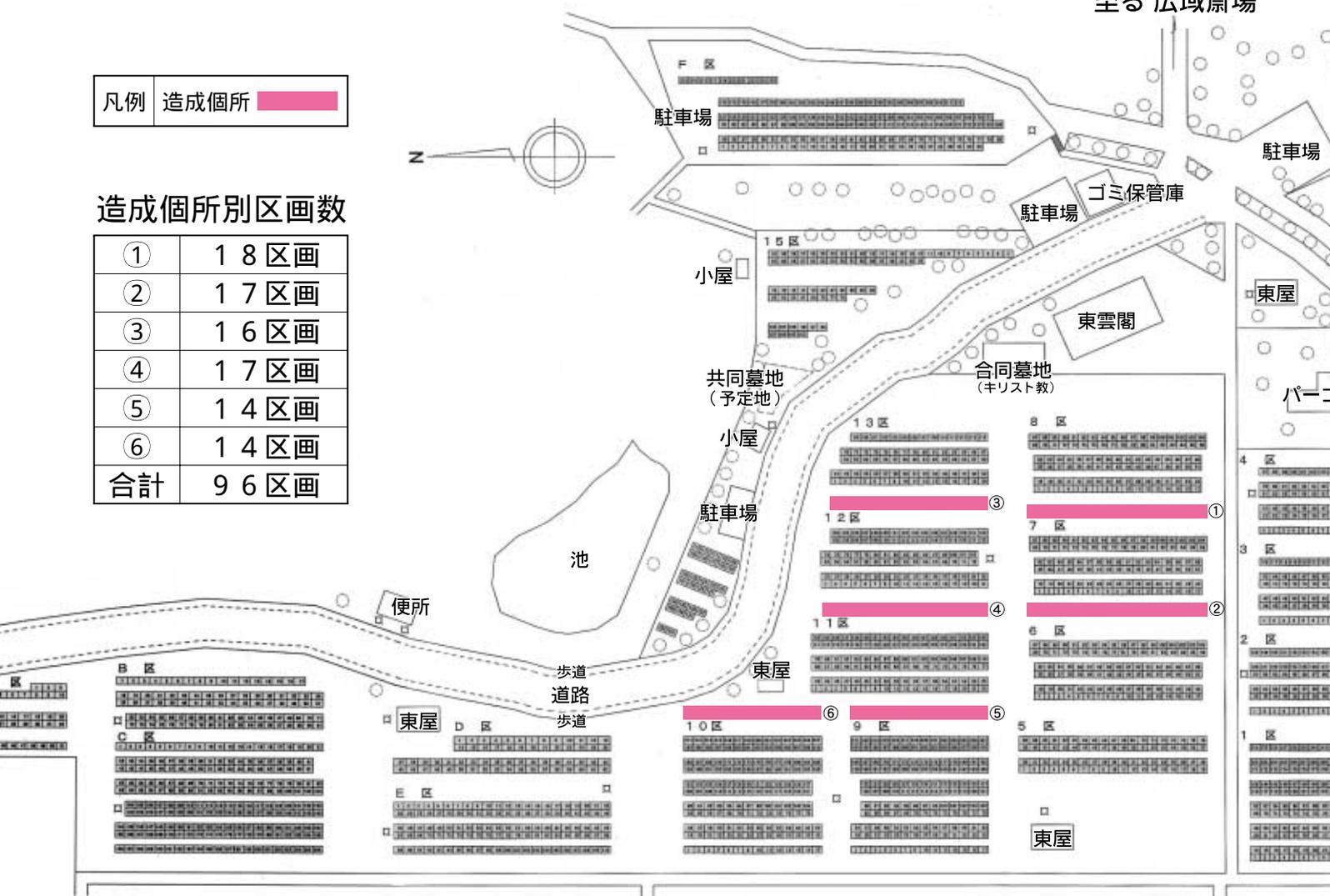


凡例	造成個所	
----	------	---

造成個所別区画数

①	18区画
②	17区画
③	16区画
④	17区画
⑤	14区画
⑥	14区画
合計	96区画



96区画

使用申し込みを受け付けます

規制墓地96区画は、4月1日から供用を開始しますが、その使用申し込みを次のとおり受け付けます。

募集区画数	96区画
永代使用料	390,000円
年間管理料	2,100円
面積	6㎡

(間口2m×奥行3m)
申し込みができるかた

大館市に住所か本籍があるかた(ただし、同一世帯で1区画に限ります。また、同一世帯内に小柄沢墓園、十瀬野公園墓地の使用を許可されたかたがいる場合は申し込みできません)。

受付期間

2月16日(水)～2月28日(月)

申込方法

生活環境課に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入し、お申し込みください(電話での申し込みはできません)。郵送の場合は、2月28日(月)当日消印有効です。

申込先

〒017 8555

大館市字中城20番地

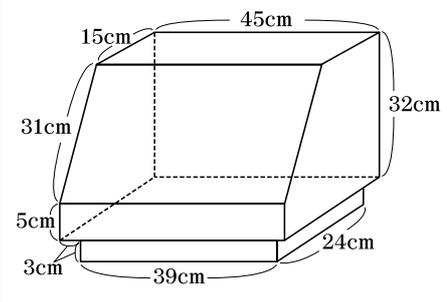
大館市役所生活環境課

公開抽選会で使用者を決定します
公正を期するため、「公開抽選会」を実施して、区画ごとの使用者を決定します。

とき 3月15日(火) 9時

ところ 中央公民館視聴覚ホール
抽選結果は、当選されたかたに、抽選日から1週間以内に通知します。その際に申請手続きの説明書を同封しますので、4月1日以降に生活環境課で手続きしてください。申請書を受理すると同時に、永代使用料と年間管理料の納付書を発行します。納付完了確認後、使用許可証を交付します。

規制墓地とは



墓石の形と大きさが次のとおり決められています。